#### 資料 2 - 2 別紙①

〇ソフト対策の主な取組(主な内容と実施する機関) ※H29~33年度(5年間)の取組 凡例(○:実施予定、●:実施中(実施済含む)、一:対象なし 具体的な取組の柱 関係機関 事項 方 版 制 島 県 主な内容 目標時期 設い福 地気 防わ いわき市 事わ島 方象 本き 具体的取組 務き県 気庁 部市 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組 ■ 情報伝達、避難計画等に関する事項 平成29年度から ● 洪水時等における河川管理者等から 提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。 順次実施 の情報提供等の内容及びタイミングの確 平成29年度から 順次実施 ○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する ○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 平成29年度から 0 順次実施 ● 避難勧告等の発令対象区域、発令 判断基準等の確認 〇市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を 時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。 平成29年度から 0 活用 順次実施 ○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの予定を共有し、その進 歩状況について確認する。 引き続き実施 平成29年度から ○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する 0 順次実施 D「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン』(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考 こ、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するととも こ、その進捗状況について確認する。 平成29年度から 順次実施 ● 水害危険性(浸水想定及び河川水 0 0 位等の情報)の周知 平成29年度から 順次実施 〇洪水警報·大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。 活用 ○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。 活用 ● 情報通信技術等を活用した住民等 へ適切かつ確実に情報伝達する体制や ○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。 引き続き実施 0 活用 方法の改善・充実 D緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・ 活用 ○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村 内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等に ついて検討・調整する。 ● 隣接市町村等への広域避難体制の 平成29年度から 検討実施 0 0 0 ○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防 災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。 引き続き実施 ● 要配慮者利用施設等における避難 計画等の作成・訓練に対する支援 ○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。 平成29年度から 検討実施 0 0 ● 洪水警報の危険度分布等の提供及 平成29年度から 順次実施 び気象情報発信時の「警報級の可能 ○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。 活用 性」や「危険度を色分けした時系列」等の 発表·改善 2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組 ■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組 ○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土 地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)。 ● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水 活用 想定区域図等の共有 ○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪 水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。 平成29年度から 順次実施 ● 洪水ハザードマップの作成・改良と周 ○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良に、1994年 平成29年度から 順次実施 0 活用 〇名構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。 平成29年度から ● まるごとまちごとハザードマップの促進 0 0 活用 検討実施 ○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の 平成29年度から 検討実施 0 0 0 0 0 参加 ● 住民、関係機関が連携した避難訓練 等の充実 〇住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。 0 0 参加 〇防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取 平成29年度から 検討実施 0 0 活用 • 組について検討・調整する。 ● 防災教育の促進 ○小中学校等における水防災教育を実施する。 ○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する 参加 引き続き実施 • • ■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項 ○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計・現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メン 0 検討実施 ● 危機管理型水位計、河川監視用カメ デナンスフリー水位計。 ラの整備 平成29年度から 検討実施 0 0 〇河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。 ○河川防災ステーション等の整備に係る情報を共有し、河川管理者が実施する災害復旧だけでなく市町村等も水防活動₹ 円滑に行える施設となるよう、設置位置及び規模等について検討・調整する。 ● 河川防災ステーション等の整備 0 ○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。 平成29年度から 検討実施 ● 避難場所、避難経路の整備 0 0 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 ■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項 ○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。 ● 重要水防箇所の確認 引き続き実施 0 〇各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検 0 ● 水防資機材の整備等 平成29年度から 0 0 ○河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。 検討実施 ○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する 引き続き実施 ● 水防訓練の充実 D水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。 引き続き実施 • 平成29年度から 検討実施 ○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する 0 0 0 参加 ○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。 平成29年度から ● 水防に関する広報の充実 0 0 0  $\circ$ • 検討実施 ● 水防団間での連携、協力に関する検討○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。 平成29年度から 検討実施 0 0 ■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項 ● 災害拠点病院等の施設管理者への 「情報伝達の充実 の方法について検討・調整する。 平成29年度から 検討実施 0 ● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保 〇市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常 平成29年度から 用電源等の整備等)について検討・調整する。 のための対策の充実 検討実施 〇洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。 平成29年度から • 順次実施 ● 大規模工場等の自衛水防に係る取 組の促進 平成29年度から ○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 0 検討実施 ■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項 ○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等 の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について ● 排水施設、排水資機材の運用方法 平成29年度から 0 0 活用 の改善及び排水施設の整備等 ○複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有 平成29年度から ● 浸水被害軽減地区の指定 0 0 連携して課題への対応を検討・調整する ■ その他 ● 災害時及び災害復旧に対する支援 ○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共 団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。 平成29年度から 検討実施 0 0  $\circ$ 0 強化 平成29年度から 検討実施 〇各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討 0 ● 災害情報の共有体制の強化 • \_

〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29~33年度(5年間)の取組目標

資料 2 - 2 別紙②

具体的な取組の柱 事項 主な内容 目標時期 いわき市 福島県 福島県 気象庁 いわき市 具体的取組 消防本部 いわき建設事務所 いわき地方振興局 福島地方気象台 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組 ■ 情報伝達、避難計画等に関する事項 市町村に提供する河川情報及び ・気象台と福島県で共同発表される ・ 避難勧告の発令判断の目安となる 洪水時等に気象台や河川管理者 等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及 氾濫危険情報の発表等を建設事務 所と気象台で共同で実施している。 するタイミングについて確認する。 【H29年度~】 び提供されるタイミングについて確認 【継続実施】 「警報級の可能性」「危険度を色分 ○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令 した時系列」の提供の実施する。 の判断を支援するため、洪水時等に気象台や 平成29年度から 【継続実施】 河川管理者等から市町村に提供する気象情 順次実施 河川情報及び土砂災害警戒情報の内容 及び提供するタイミングを確認する。 ● 洪水時等における河川管 理者等からの情報提供等の 内容及びタイミングの確認 可川情報及び土砂災害警戒情報を 直接市町村長等に気象情報を伝 伝達するホットラインの構築状況を 十砂災害警戒情報を伝達するホッ 達するホットラインの構築状況を確 確認し、継続運用していく。 ラインの構築状況を確認し、運用を開始する。 認し、連絡体制を確立する。 【H23年6月~継続実施】 ○直接市町村長等に気象情報、河川情報及 平成29年度から 【H29年度~】 び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの 構築状況を確認する。 洪水時等における避難勧告等の多 洪水時等における避難勧告等の発 避難判断及び配備基準への気象 情報の利活用に関する助言等支援 令対象区域、発令判断基準等の確 令対象区域、発令判断基準等の確 ○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29 認していく。 認を行う 年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村 平成29年度から 【H29年度~】 【H29年度~】 が定めた洪水時等における避難勧告等の発令 順次実施 対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 ・いわき市水防本部タイムラインについて、運用していく。 市町村の「水害対応タイムライン」の 市町村の「水害対応タイムライン」の 作成に向けた支援を行う。 作成に向けた支援を行う。 ○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判 【H29年度~】 【H29年度~】 断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者 ● 避難勧告等の発令対象 平成29年度から 及び市町村等その実施主体を時系列で整理す 順次実施 区域、発令判断基準等の確 る「水害対応タイムライン」を作成するとともに 認 その運用状況を確認する。 ·基準水位(氾濫危険水位、避難判 ·基準水位(氾濫危険水位、避難判 断水位)の見直しを継続実施し、進 捗状況及び今後の予定について情 断水位)の見直しを継続実施し、進 捗状況及び今後の予定について情 ○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基 準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見 報共有を図っていく。 報共有を図る。 引き続き実施 【H27年度~継続実施】 直しの予定を共有し、その進捗状況について確認する。 新たに水位周知河川等の指定を 5河川について、関係機関と検討・ ・新たに水位周知河川等の指定を う河川について、関係市町村と検 調整を図り、その准捗状況を確認す 討・調整を行う。 【H29年度~】 〇水位周知河川等の指定を行う河川について 平成29年度から 検討・調整するとともに、その進捗状況について 確認する。 簡易な方法による水害危険性を居 知する河川及び当該河川における 知する河川及び当該河川における 和する河川及い国路河川における 情報提供の方法について、関係機 関と検討・調整を図り、その進捗状 ○「地域の水害危険性の周知に関するガイドラ 情報提供の方法について、関係市町村と検討・調整を行う。 イン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土 ● 水害危険性(浸水想定及 び河川水位等の情報)の周知 保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法に 平成29年度から 況を確認する。 【H29年度~】 よる水害危険性の周知を行う河川及び当該河 川における情報提供の方法について検討・調整 するとともに、その進捗状況について確認する。 度分布及び流域雨量指数の予測値 度分布及び流域雨量指数の予測値 〇洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布 の利活用推進を図っていく。 の利活用推進を図る。 平成29年度から 及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を 順次実施 ]川流域総合情報システム(福島 河川流域総合情報システム(福島 県提供サイト)のスマートフォン用サイトにより、河川水位やCCTVカメラ等 県提供サイト)等により、周知を図っ 〇「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、 河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカ のリアルタイム情報の発信を継続実 平成29年度から 施する。 【継続実施】 検討実施 メラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方 法について検討・調整する。 今後必要に応じて、検討を進める。 ・気象台と連携して利活用の促進を H29.7月までに洪水警報・大雨(浸 水)警報の危険度分布、警報の可能性及び危険度を色分けした時系列を発表し、これらの利活用を図る。 【H29年度~】 ● 情報通信技術等を活用し ○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用に た住民等へ適切かつ確実に 【H29年度~】 ついて促進を図る。 情報伝達する体制や方法の |改善·充実 ・河川流域総合情報システム(福島 ·H29年7月に大雨特別警報の改善 防災行政無線やコミュニティーFM の活用により、住民への周知を図る。避難情報を発令する際、緊急速 県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。 【継続実施】 を実施する。 【継続実施】 報メールは既に活用している。加え ○緊急速報メールの活用等、住民等に対する でLアラートによるテレビデータ放送 や、市防災メール、防災ラジオ等で 平成29年度から 洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。 も周知していく。 ・想定最大規模隆雨による洪水浸水 ・作成に必要な情報の提供及び支 今後必要に応じて、検討を進める。 想定区域図等の水害リスク情報を作成後、順次、関係市町村へ提供す 援を実施する。 【H28年度~】 〇各市町村において洪水浸水想定区域図等の ● 隣接市町村等への広域避 経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけ 難体制の構築 で避難者を収容できない場合等は、隣接市町 )スク情報を踏まえて避難場所及び避難 【H29年度~】 平成29年度から 検討実施 村等における避難場所の設定や洪水時の連絡 体制等について検討・調整する。 洪水浸水想定区域や土砂災害警 ·要配慮者利用施設等における避難 計画等の作成に係る助言等を行う。 画の作成及び避難訓練の実施につ 戒区域内における要配慮者利用施 設の立地状況を確認後、地域防災 いて、関係市町村への技術的支援 計画に記載し 専配慮者利用施設 〇洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内 の避難確保計画作成及び避難訓練 【H28年度~継続実施】 における要配慮者利用施設の立地状況を確認 実施の促進を図る。 するとともに、市町村地域防災計画に定められ 引き続き実施 た要配慮者利用施設の避難確保計画の作成 状況、訓練の実施状況を確認する。 ● 要配慮者利用施設等にお ける避難計画等の作成・訓練 に対する支援 避難確保計画の作成状況や訓練 ・要配慮者利用施設等における避難 ・避難確保計画の作成状況や訓練 ・福島県等関係機関と連携して、避 の実施状況を踏まえ、それぞれの取 組を促すための支援策について検 及び指導を行う。 の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検 難確保計画等作成や避難訓練等の シナリオ策定、訓練用の情報提供等 ○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状 況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援 策について検討・調整する。また、施設職員だ 討・調整する。 【H29年度~】 討・調整する。 に必要な支援を行う 平成29年度から 【H28年度~継続実施】 検討実施 けで対応するのが難しい場合の地域の支援体 制について検討・調整する。 ·H29年7月から、警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情 ● 洪水警報の危険度分布 等の提供及び気象情報発信 報入手のし易さを改善する。 ○警報等の解説・見える化により、気象情報発 平成29年度から 【H29年度~】 時の「警報級の可能性」や 信時の情報入手のし易さをサポートする。 順次実施 危険度を色分けした時系 列」等の発表・改善

## 〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29~33年度(5年間)の取組目標

事項	主な内容	目標時期	ハヤキキ	いわき市	福島県	福島県	気象庁
具体的取組			いわき市	消防本部	いわき建設事務所	いわき地方振興局	福島地方気象
	からの住民等への周知・教育・訓練に関	する取組					
平時からの住民等への周知・教	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪		・県管理河川のうち、水位周知河川 等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・ 公表の予定を共有する。また、洪水 浸水想定区域図が作成された場合 は当該区域図を共有する。		・県管理河川のうち、水位周知河川 等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成を 総続実施するとともに、公表予定を 共有し、洪水浸水想定区域図を作 成後、当該区域図を生有する。		・想定最大規模降雨に 想定区域図の公表に合 水警報等の見直しを随 【H28年度〜継続実施】
<ul><li>動 想定最大規模降雨に係る 洪水浸水想定区域図等の共有</li></ul>		引き続き実施		-	【H28年度~継続実施】	-	
● 洪水ハザードマップの作	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から 順次実施	・想定最大規模降雨による洪水浸水 想定区域図を踏まえた洪水ハザード マップの作成・公表の予定を共有す る。また、洪水ハザードマップが作成 された場合は、当該洪水ハザード マップを共有する。	-	・想定最大規模降雨による洪水浸水 想定区域図の作成後、洪水ハザード マップの作成に必要な情報を関係す 町村へ提供し、公表予定を共有す る。また、洪水ハザードマップが作成 された場合は、当該洪水ハザード マップを共有する。 【H29年度~】	-	-
成・改良と周知	〇「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	平成29年度から 順次実施	・洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整していく。	-	国土交通省と連携し、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について、関係市町村と情報共有を図る。 【H29年度~】	-	-
			・「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難		・「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難		
● まるごとまちごとハザード マップの促進	○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	治空间にのける改定を水水や避無 場所等に係る看板等の掲示)の取組 状況を共有する。	-	高空間によりる逆に度へ赤下で避難 場所等に係る看板等の掲示)の取組 状況を共有する。 【H29年度~】	-	-
▲ 住民 関係機関が事権	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・避難訓練の実施状況や実施予定 を共有するとともに、住民等や多様 な関係機関が連携した避難訓練を 検討・調整する。	・自主防災会訓練企画時において、 訓練内容の助言を行う。	・避難訓練の実施状況や実施予定 を共有する。 【H29年度~】	・避難訓練の実施状況や実施予定 を共有する。	・避難訓練の実施状況や を共有する。 【H29年度~】
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	〇住民の水防災意識を高め、地域防災力向上 のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から 検討実施	・住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	・自主防災会訓練時における指導を行う。	-	-	-
	○防災教育に関する指導計画作成への支援な ど、小学校等の先生による防災教育の実施を 拡大する方策等に関する取組について検討・調 整する。	平成29年度から 検討実施	・今後必要に応じて、検討を進める。	・洪水浸水想定区域図内の小中学 校等の消防計画作成時に、洪水時 等の対応についても盛り込むよう助 言する。	・国の支援により作成した指導計画 について市町村と情報共有を図る。 【H29年度~】	-	・国土交通省・国土地理 の連携による学校防災 組みを実施する。 【H28年度〜継続実施】
● 防災教育の促進	〇小中学校等における水防災教育を実施する。 〇出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	- 出前講座を継続実施する。 【継続実施】	・洪水浸水想定区域図の小中学校 等の避難訓練指導時を活用し、水 防災意識の高揚を図る。	・平成21年度から行っている「豪雨から子どもの命を守る出前講座事業」を継続実施する。 【継続実施】	-	・気象庁ワークショップ等 災教育を支援する。【継 ・日本赤十字社と連携し 教育への取り組みを実施 【継続実施】
円滑かつ迅速な避難に資する	施設等の整備に関する事項						
● 危機管理型水位計、河川	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・ 調整する。 ※危機管理型水位計:現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで 導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水 位計。	平成29年度から 検討実施	・危機管理型水位計(簡易水位計) の新規設置について、関係機関と検 討・調整を図る。	-	・水位計未設置河川をはじめとした 危機管理型水位計(簡易水位計)の 新規設置計画について、関係市町 村と検討・調整を図る。 【H29年度~】	-	-
監視用カメラの整備	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整を図る。	-	・河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。 【H29年度~】	-	-
<ul><li>● 河川防災ステーション等の整備</li></ul>	〇河川防災ステーション等の整備に係る情報を 共有し、河川管理者が実施する災害復旧だけ でなく市町村等も水防活動を円滑に行える施設 となるよう、設置位置及び規模等について検 討・調整する。	引き続き実施	・河川防災センター(河川防災ステーション)については、整備済であり、水防活動を円滑に行える施設となるよう活用していく。	-	・河川防災ステーション等の整備に 係る情報を共有する。 【H29年度~】	-	-
<ul><li>● 避難場所、避難経路の整備</li></ul>	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共 有するとともに、避難場所、避難経路の整備に あたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活 用するなど、事業連携による効率的な整備とな るよう検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・今後必要に応じて、検討を進める。	-	・避難場所、避難経路の整備に係る 情報を共有するともに、効率的な 整備となるよう検討・調整する。 【H29年度~】	-	-

#### 〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29~33年度(5年間)の取組目標 具体的な取組の柱

事項 具体的取組	主な内容	目標時期	いわき市	いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象 <del>1</del>
	の効率化及び水防体制の強化に関する	取組					
水防活動の効率化及び水防体 <ul><li>● 重要水防箇所の確認</li></ul>	同の強化に関する事項 ○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に 重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて 関係者による共同点検等の実施について検討・ 調整する。	引き続き実施	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施する。 【継続実施】	・重要水防箇所の確認及び共同点 検の水防団員参加について検討する。	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うともは、現地にて関係者による共同点検等を実施する。 【継続実施】	-	-
	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。 【継続実施】	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図る。		-	-
● 水防資機材の整備等	〇河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・河川防災ステーション等の情報を 共有し、これを活用した円滑な水防 活動について検討・調整する。	・河川防災ステーション等の情報を 共有し、これを活用した円滑な水防 活動について検討・調整する。	・河川防災ステーション等の情報を 共有し、これを活用した円滑な水防 活動について検討・調整する。 【H29年度~】	-	-
	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等 を実施する。	引き続き実施	・引き続き、関係機関が連携した水 防訓練等を実施する。 【継続実施】	・関係機関と連携した情報伝達訓練 等を実施する。	・引き続き、関係機関が連携した水 防訓練等を実施する。 【継続実施】	・関係機関が連携した水防訓練等に参加する。	・関係機関と連携した情報 への支援を行う。 【継続実施】
	〇県と市町村職員等を対象に水防技術講習会 を実施する。	引き続き実施	・引き続き、水防技術講習会を実施する。 【継続実施】	・県及び市町村職員等を対象とした 水防技術講習会に参加する。	・引き続き、市町村職員等を対象に 水防技術講習会を実施する。 【継続実施】	-	-
● 水防訓練の充実	〇水防団等への連絡体制の確認と首長も参加 した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	・引き続き、水防団等への連絡体制 の確認と首長も参加した実践的な情 報伝達訓練を実施する。 【継続実施】	・首長も参加した実践的な情報伝達 訓練に参加する。	・引き続き、市町村への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報 伝達訓練を実施する。 【継続実施】	-	・市町村や関係機関等の引 り、情報提供等の訓練への 施する。 【継続実施】
	○多様な関係機関、住民等の参加等による実 践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・多様な関係機関、住民等の参加 等による実践的な水防訓練について 検討・調整する。	・自主防災組織に対して積極的な訓練参加について依頼する。	・市町村との連携による実践的な水 防訓練について検討・調整する。 【H29年度~】	-	-
● 水防に関する広報の充実	〇各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・水防(水防団員の募集、自主防災 組織、企業等の参画等)に関する広 報の取組状況や取組予定等を共有 する。また、先進事例の情報を入手 し、共有を図る。	・水防(水防団員の募集、自主防災 組織、企業等の参画等)に関する広 報の取組状況や取組予定等を共有 する。また、先進事例の情報を入手 し、共有を図る。	・水防(水防団員の募集、自主防災 組織、企業等の参画等)に関する広 報の取組状況や取組予定等を共有 する。また、先進事例の情報を入手 し、共有を図る。 【H29年度~】	・水防に関する広報の取り組み状況 や取り組み予定等を共有する。	・お天気フェア等の広報行る水防災に関する防災気気 活用に関するパンフレット等の 実施する。 【継続実施】 ・防災気象講演会を開催し 動を実施する。 【H29年度~】
● 水防団間での連携、協力 に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう。各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・各水防団の分団等の配置、管轄区 城等を共有し、洪水時の水防団間 の連携・協力について検討・調整す る。	・洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	-	-	-
市町村庁舎や災害拠点病院等	の自衛水防の推進に関する事項						
● 災害拠点病院等の施設 管理者への情報伝達の充実	〇洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・洪水浸水想定区域内における災害 拠点病院等の立地状況を確認し、 施設管理者等に対する洪水時の確 実な情報伝達の方法について検討・ 調整する。	-	-	-	-
<ul><li>● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実</li></ul>	〇市町村庁舎等における洪水時に想定される 浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・本庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について実施していく。	-	-	-	-
● 大規模工場等の自衛水	○洪水浸水想定区域内における大規模工場 等の立地状況を確認するとともに、市町村地域 防災計画に定められた大規模工場等の浸水防 止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認す る。	平成29年度から 順次実施	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	-	-	-	-
防に係る取組の促進	〇浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援 策について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・漫水防止計画の作成状況や訓練 の実施状況を踏まえ、取組を促すた めの支援策について検討・調整す る。	-	-	-	-
氾濫水の排水、浸水被害軽減I	こ関する事項		・洪水浸水想定区域内における排水		・洪水浸水想定区域内における排水		
● 排水施設、排水資機材の 運用方法の改善及び排水施 設の整備等	〇洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	施設、排水等機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	-	施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。 [H29年度~]	-	-
● 浸水被害軽減地区の指 定	〇複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定予定・課題等を共有し、連携対応を図る。	-	複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定予定・課題等を共有する。 【H29年度~】	-	-
 その他				<u> </u>			
● 災害時及び災害復旧に対 する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体 等の参画など、災害対応にあたる人材を育成 するための方策や、地方公共団体間の相互支 援体制の強化を図るための方策について検討・ 調整する。	平成29年度から 検討実施	・国が実施する研修、訓練への地方 公共団体等の参画し、災害対応の 人材育成や、自治体間の相互支援 体制の強化を図る。	-	国が実施する研修、訓練へ参画し、 災害対応の人材育成や、自治体間 の相互支援体制の強化を図る。 【H29年度~】	・県が実施する研修、訓練へ参画 し、災害対応の人材育成を図る。	・気象台は災害時気象資 害時気象支援資料を必要 発表すると共に、これらの 活用にあたる人材を育成で 方策について検討・調整す 【H29年度~】
● 災害情報の共有体制の強 化	○各構成員における災害情報の共有体制を強 化するため、共有すべき災害情報や当該情報 の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について 実施していく。	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について 検討・調整する。 【H29年度~】	-	-

資料 2 - 2 別紙③

ノト対策の王な取組(税 具体的な取組の柱	幾関別の取組目標) ※H29	牛度取組	<u> </u>		関係機関	<u> </u>	
事項 具体的取組	主な内容	目標時期	いわき市	いわき市 消防本部	関係機関 福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台
」 民の避難行動に資するための情幸	L W伝達、避難計画等に関する取組						
情報伝達、避難計画等に関する	る事項						
● 洪水時等における河川管	〇洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から 順次実施	・指定済みの洪水予報河川(夏井川)、水位周知河川(好間川、新川、木仕周知河川(好間川、新川、住井田川、藤原川、鮫川、蛭田川)及び土砂災害警戒情報の内容について、H29.6月までに確認した。	-	・指定済みの洪水予報河川(夏井 川)、水位周知河川(好間川、新 川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭 田川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。	・土砂災害警戒情報について内容を確認した。	・避難勧告の発令判断の目安と る氾濫危険情報の発表等を建設 務所と気象台で共同で実施する ・「警報級の可能性」(H29.5)「危 度を色分けした時系列」(H29.7) 提供を開始した。】
理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	〇直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・指定済みの洪水予報河川(夏井 川)、水位周知河川(好間川、新 川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭 田川)に係る河川情報及び土砂災 害警戒情報を伝達するホットライン の構築状況を確認し、H29.6月から 運用を開始した。	-	・指定済みの洪水予報河川(夏井 川)、水位周知河川(好間川、新 川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭 田川)に係る河川情報及び土砂災 害警戒情報を伝達するホットライン の構築状況を確認し、H29.6月から 運用を開始した。	-	・直接市町村長等に気象情報を達するホットラインの構築状況を認し(H29.6)、連絡体制を確立した。、・ホットライン4回(延べ25市町村) 災メール発出16回 【H29年度】
	〇「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当)を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から 順次実施	・洪水時等における避難勧告等の 発令対象区域、発令判断基準等に ついて、確認した。	-	・H29.8〜9月に各市町村防災担当への個別説明を実施した。	-	・避難判断及び配備基準への負情報の利活用に関する助言等を行う。 ・地域防災計画修正等支援 (福島市等7市町村) 【H29年度実施】
● 避難勧告等の発令対象 区域、発令判断基準等の確 認	〇市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・いわき市水防本部タイムラインを 作成し、その運用について確認し た。	-	・夏井川、好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行った。	-	市町村の「水害対応タイムライの作成に向けた支援を行う。 の作成に向けた支援を行う。 ・福島市や福島河川国道事務 協力して詳細版のタイムラインの 討会への参画【H30.3】
	〇避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの予定を共有し、その進捗状況について確認する。	引き続き実施	・基準水位(氾濫危険水位、避難 判断水位)の見直しを継続実施し、 進捗状況及び今後の予定について 情報共有を図った。	-	・基準水位(氾濫危険水位、避難 判断水位)の見直しを継続実施し、 進捗状況及び今後の予定について 情報共有を図った。 ・夏井川の基準水位見直しを実施した。 ・好間川、新川、仁井田川、藤原 川、鮫川、蛭田川の基準水位見直 しに着手した。		-
	〇水位周知河川等の指定を行う河川について 検討・調整するとともに、その進捗状況について 確認する。	平成29年度から 順次実施	-	-	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整する。	-	-
● 水害危険性(浸水想定及 び河川水位等の情報)の周知	〇「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から 順次実施	・簡易な方法による水害危険性を 周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、県と調整を行う。	-	・簡易な方法による水害危険性を 周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係 市町村と検討・調整を行う。	-	-
	<ul><li>○洪水警報·大雨(浸水)警報の危険度分布 及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を 図る。</li></ul>	平成29年度から 順次実施	・洪水警報・大雨(浸水)警報の危 険度分布及び流域雨量指数の予 測値の利活用推進を図っている。	-	-	-	・H29.7から提供を開始した、決 警報・大雨(浸水)警報の危険 布及び流域雨量指数の予測値 利活用推進を図る。
	〇「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・いわき市のHPより、河川流域総合 情報システム(福島県提供サイト) 等において、住民等へのリアルタイ ム情報の周知を図っている。	-	・河川流域総合情報システム(福島 県提供サイト)のスマートフォン用サ イトを整備し、住民等へのリアルタイ ム情報の周知を図る。		-
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に 情報伝達する体制や方法の 改善・充実	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用に ついて促進を図る。	引き続き実施	-	-	・気象台と連携して利活用の促進を 図る。 【H29年度~】	-	・洪水警報・大雨(浸水)警報の 険度分布(H29.7)及び危険度 分けした時系列(H29.5)を発表 これらのらの利活用を図る。
	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する 洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝 達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・防災行政無線やコミュニティーFM の活用により、住民への周知を図っ ている。避難情報を発令する際、緊 急速報メールは既に活用している。 加えてLアラートによるテレビデータ 放送や、市防災メール、防災ラジオ 等でも周知している。	-	・河川流域総合情報システム(福島 県提供サイトにより、河川水位、雨 量情報等の発信を継続実施する。		・H29年7月に大雨特別警報のを行った。引き続き情報の発信養を実施する。
<ul><li>● 隣接市町村等への広域避難体制の構築</li></ul>	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	・夏井川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を作成し、いわき市へ提供する。		・作成に必要な情報の提供及び 援を実施する。
● 要配慮者利用施設等によける避難計画等の作成・訓練に対する支援	〇洪水浸水想定区域や土砂災書警戒区域内 における要配慮者利用施設の立地状況を確認 するとともに、市町村地域防災計画に定められ た要配慮者利用施設の遊難確保計画の作成 状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設について確認している。 ・1429.8月に避難動告等発令基準の策定支援に関する説明会参加。	・要配慮者利用施設等に対し、避難計画等の作成に参考となる、事例集が公表されているホームページの周知を行った。	・H29.8〜9月に各市町村防災担当への個別説明を実施した。	-	-
	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援 策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	・避難確保計画の作成状況や訓練 の実施状況を踏まえ、それぞれの 取組を促すための支援策について 検討・調整する。	-	・福島県等関係機関と連携して 難確保計画等作成や避難訓練 のシナリオ策定、訓練用の情報 供等に必要な支援を行う。
● 洪水警報の危険度分布 等の提供及び気象情報発信 時の「警報級の可能性」や 「危険度を色分けした時系 列」等の発表・改善	○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。	平成29年度から 順次実施	-	-	-	-	・H29年5月警報急の可能性等 供、H29年7月、洪水警報の危 分布等の提供を開始し、情報の 善を実施した。

#### 〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱							
事項	主な内容	目標時期	いわき市	いわき市	福島県	福島県	気象庁
具体的取組			1. 2.11	消防本部	いわき建設事務所	いわき地方振興局	福島地方気象台
	からの住民等への周知・教育・訓練に関	する取組					
平時からの住民等への周知・教	て育・訓練に関する取組 		旧にて   籾化ウフ  ナ. 百井 川次は	T	東井川の相中県土相横吹玉にし	T	
● 想定最大規模降雨に係る 洪水浸水想定区域図等の共 有	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図にする(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)。	引き続き実施	・県にて、解析完プレた夏井川流域 における想定最大規模降雨に係る 洪水浸水想定区域図等の共有を 図った。	-	・夏井川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表した。 ・仁井田川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成に着手した。	-	・指定河川洪水予報実施河川 定最大規模降雨による洪水浸 定区域図の公表に合わせて、 警報等の見直しを検討する。そ 以外の河川については、情報を 有する。 ・H29.9阿武隈川、H30.3阿賀 洪水警報基準の見直しを行った。
<ul><li>● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知</li></ul>	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から 順次実施	・県にて、解析完了した夏井川流域 の小川地区について、洪水ハザード マップを作成する。 なお、下水道事業課において、内水 ハザードマップを作成し周知してい る。	-	・夏井川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成後、 法水・浸水想定区域図の作成後、 洪水・ガードマップの作成に必要な 情報をいわき市へ提供し、公表予 定を共有した。	-	-
	○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	平成29年度から 順次実施	・周知方法や、わかりやすい洪水ハ ザードマップへの改良について検 討・調整する。 なお、下水道事業課において、内水 ハザードマップを作成し周知してい る。	-	-	-	-
● まるごとまちごとハザード マップの促進	○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとますごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・「まるごとまちごとハザードマップ」の 取組状況を共有する。	-	・「まるごとまちごとハザードマップ」の 取組状況を共有する。	-	-
● 住民、関係機関が連携し	〇各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・避難訓練の実施状況や実施予定 を共有するとともに、住民等や多様 な関係機関が連携した避難訓練を 検討・調整する。-	-	-	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。	・避難訓練の実施状況や実施 を共有する。 ・H29.8会津若松市、県総合 伊達市の防災訓練に参画した
た避難訓練等の充実	〇住民の水防災意識を高め、地域防災力向上 のための自主防災組織の充実を図る。	-	-	-	-	-	-
	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・国の支援により作成した指導計画 について県と情報共有を図る。	・洪水浸水想定区域図内の小中学 校等の消防計画作成時に、洪水時 等の対応についても盛り込むよう助 言した。	・国の支援により作成した指導計画 について市町村と情報共有を図る。	-	・国土交通省・国土地理院・ の連携による学校防災教育 り組みを実施する。
● 防災教育の促進	〇小中学校等における水防災教育を実施する。 〇出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座について、依頼が無かったため、実施しなかった。	・洪水浸水想定区域図の小中学校 等の避難訓練指導時を活用し、水 防災意識の高揚を図った。		-	・H29年5月に日本赤十字社 し、教員を対象、H30年2月1 わき市で防災指導者養成講 て気象庁ワークショップを開係
円滑かつ迅速な避難に資する旅	・ 施設等の整備に関する事項		1	l	l	l	l
<ul><li>● 危機管理型水位計、河川 監視用カメラの整備</li></ul>	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計:現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から 検討実施	・危機管理型水位計(簡易水位計) の新規設置について、関係機関と 検討・調整を図る。	-	・水位計未設置河川をはじめとした 危機管理型水位計(簡易水位計) の新規設置計画について、関係市 町村と検討・調整した。	-	-
画·灰/カルケノの・登開	〇河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・河川監視用カメラの配置計画について、県と調整を図る。	-	・河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。		-
● 河川防災ステーション等 の整備	〇河川防災ステーション等の整備に係る情報を 共有し、河川管理者が実施する災害復旧だけ でなく市町村等も水防活動を円滑に行える施設 となるよう、設置位置及び規模等について検 討・調整する。	引き続き実施	・河川防災センター(河川防災ステーション)については、整備済であり、水防活動を円滑に行える施設となるよう活用した。	-	-	-	-
<ul><li>● 避難場所、避難経路の整備</li></ul>	〇避難場所、避難経路の整備に係る情報を共 有するとともに、避難場所、避難経路の整備に あたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活 用するなど、事業連携による効率的な整備とな るよう検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	-	-	-

### 〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的取組	主な内容	目標時期	いわき市	いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気
防災力向上のための水防活動 K防活動の効率化及び水防体	の効率化及び水防体制の強化に関する 割の強化に関する事項	取組					
N奶/A 到 0 2 3 2 4 1 1 2 0 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	別の選記に関する事項		・出水期前に重要水防箇所の確認	・出水期前に重要水防箇所の確認	出水期前に重要水防箇所の確認		
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に 重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて 関係者による共同点検等の実施について検討・ 調整する。	引き続き実施	及び共同点検を実施した。	及び共同点検を実施した。	及び共同点検を実施した。	-	-
	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	・水防計画に基づく資機材の必要 数量を確保し、洪水時の資材提供 等について情報共有を図った。	-	・水防計画に基づく資機材の必要 数量を確保し、洪水時の資材提供 等について情報共有を図った。	-	-
● 水防資機材の整備等	〇河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・河川防災ステーション等の情報を 共有し、これを活用した円滑な水防 活動について検討・調整する。	-	-	-	-
	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施	-	・県水防訓練に水防団幹部が参加した。	島県水防訓練を実施した。	・H29.6月に福島県土砂災害防災 訓練に参加した。	・関係機関と連携した情練への支援を行う。
	〇県と市町村職員等を対象に水防技術講習会 を実施する。	引き続き実施	-	-	・県及び市町村職員等を対象とした 水防技術講習会の実施を検討す る。	-	-
● 水防訓練の充実	〇水防団等への連絡体制の確認と首長も参加 した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	-	-	・首長も参加した実践的な情報伝 達訓練の定期的な実施を検討す る。	-	・市町村や関係機関等 り、情報提供等の訓練へ 実施する。 ・H29.5月に洪水予報伝 実施した。
	○多様な関係機関、住民等の参加等による実 践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施		・H29.10月に関係機関と連携し、住民等の参加による夏井川流域水害対策研修会(図上水防訓練)を実施した。	民等の参加による夏井川流域水害 対策研修会(図上水防訓練)を実施した。	-	-
● 水防に関する広報の充実	〇各構成員の水防(水防団員の募集、自主防 災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組 状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏ま えた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	、水防(水防団員の募集、目主防災 組織、企業等の参画等)に関する広 報の取組状況や取組予定等を共有 する。また、先進事例の情報を入手 し、共有を図る。	・水防に関する広報の取り組み状況 や取り組み予定等を共有する。	・H29年9月にお天気フ: 行事における水防災に 気象情報の活用に関す 等の配布を実施した。 ・H29年11月に防災気 開催し、広報活動を実施
● 水防団間での連携、協力 に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な 水防活動が実施できるよう、各水防団の分団 等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水 防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	-	-	-
市町村庁舎や災害拠点病院等	  の自衛水防の推進に関する事項						
<ul><li>● 災害拠点病院等の施設 管理者への情報伝達の充実</li></ul>	〇洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認 し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	-	-	-
● 洪水時の市町村庁舎等の 機能確保のための対策の充 実	〇市町村庁舎等における洪水時に想定される 浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から 実施	・本庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について実施している。	-	-	-	-
● 土田塔工県笠の白徳北	〇洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認している。	-	-	-	-
● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援 策について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	-	-	-
D濫水の排水、浸水被害軽減D	こ関する事項					1	
● 排水施設、排水資機材の 運用方法の改善及び排水施 設の整備等	〇洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用 方法、洪水時の排水施設等の管理 者間の連絡体制等に係る情報を共 有する。	-	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	-	-
● 浸水被害軽減地区の指 定	○複数市町村に影響があると想定される浸水 被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予 定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題 への対応を検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定予定・課題等を共有する。	-	-
 その他							
● 災害時及び災害復旧に対 する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体 等の参画など、災害対応にあたる人材を育成 するための方策や、地方公共団体間の相互支 援体制の強化を図るための方策について検討・ 調整する。	平成29年度から 検討実施	・国が実施する研修、訓練へ参画 し、災害対応の人材育成を図る。	-	・国が実施する研修、訓練へ参画 し、災害対応の人材育成を図る。	・県が実施する研修、訓練へ参画し 災害対応の人材育成を図る。	・気象台は災害時気象 害時気象支援資料を必 提供すると共に、これら 活用にあたる人材を育り 支援を行う。
● 災害情報の共有体制の強 化	○各構成員における災害情報の共有体制を強 化するため、共有すべき災害情報や当該情報	平成29年度から 検討実施	・災害情報の共有体制を強化する ため、災害情報の共有方策等について実施している。	_	・災害情報の共有体制を強化する ため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	_	_

**資料 2 - 2 別紙**(4) 別紙④ (1/3)

	機関別の取組目標) ※H30	内容		<u> </u>			
具体的な取組の柱 事項	主な内容	目標時期		いわき市	関係機関 福島県	福島県	気象庁
具体的取組		'NV EA VAI	いわき市	消防本部	いわき建設事務所	いわき地方振興局	福島地方気象台
住民の避難行動に資するための情報 ■ 情報伝達、避難計画等に関する							
● 洪水時等における河川管	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象合や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から 順次実施	・水位観測所のある二級河川で、氾濫危険水位及び避難判断水位が 未設定の河川があるため、引き続き 県へ要望し、早期運用できるよう努 める。	-	・提供する情報の内容、タイミングに ついて検討する。	- 気象台と福島県で共同発表される 河川氾濫情報、土砂災害警戒情報 の内容を確認する。	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施する。・「警報級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の利活用を促進する。
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの 構築状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・指定済みの洪水予報河川(夏井川)、水位周知河川(好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川)に係る河川(報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	-	・ホットラインの連絡先を随時確認する。	-	・直接市町村長等に気象情報を伝達するホットライの、連絡体制の確認及び適時適切な運用を行う。
	〇「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から 順次実施	・洪水時等における避難勧告等の 発令対象区域、発令判断基準等に ついて、確認する。	-	・各市町村の発令判断基準等について、情報を共有する。	-	・避難判断及び配備基準への気象 情報の利活用に関する助言等支援 を行う。
認	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等での実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・いわき市水防本部タイムラインを 作成し、その運用について確認す る。	-	・夏井川、好間川、新川、仁井田川、藤原川、鮫川、蛭田川の「水害対応タイムライン」の運用状況について確認し、必要に応じて見直しを検討する。	-	・市町村の「水害対応タイムライン」 の作成に向けた支援を行う。
	〇避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの予定を共有し、その進捗状況について確認する。	引き続き実施	・基準水位(氾濫危険水位、避難 判断水位)の見直しを継続実施し、 進捗状況及び今後の予定について 情報共有を図る。	-	・基準水位(氾濫危険水位、避難 判断水位)の見直しを継続実施し、 進捗状況及び今後の予定について 情報共有を図る。 ・好間川、新川、仁井田川、藤原 川、鮫川、蛭田川の基準水位見直 しを実施する。	-	-
	〇水位周知河川等の指定を行う河川について 検討・調整するとともに、その進捗状況について 確認する。	平成29年度から 順次実施	-	-	・水位周知河川等の指定を行う河 川について検討・調整する。	-	-
	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン、「平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から 順次実施	・簡易な方法による水害危険性を 周知する河川及び当該河川におけ る情報提供の方法について、県と調整を行う。	-	・簡易な方法による水害危険性を 周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係 市町村と検討・調整を行う。	-	-
	<ul><li>○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。</li></ul>	平成29年度から 順次実施	・洪水警報・大雨(浸水)警報の危 険度分布及び流域雨量指数の予 測値の利活用推進を図る。	-	-	-	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	〇「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・いわき市のHPより、河川流域総合 情報システム(福島県提供サイト) 等において、住民等へのリアルタイ ム情報の周知を図る。	-	・河川流域総合情報システム(福島 県提供サイト)や、新たに設置する 危機管理型水位計を活用し、住民 等へのリアルタイム情報の周知を図 る。	-	-
	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施	-	-	・気象台と連携して利活用の促進を 図る。 【H29年度~】	-	・警報級の可能性、洪水警報の危険度分布等の利活用を促進する。
	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する 洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝 達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・防災行政無線やコミュニティーFM の活用により、住民への周知を図っ ている。避難情報を発令する際、緊 急速報メールは既に活用する。加え てレアラートによるテレビデータ放送 や、市防災メール、防災ラジオ等で も周知する。	-	・河川流域総合情報システム(福島 県提供サイト)により、河川水位、雨 量情報等の発信を継続実施する。 ・新たに危機管理型水位計を設置 し、中小河川の水位情報の発信を 開始する。	-	引き続き情報の発信・改善を実施 する。
難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の 水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難 経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけ で避難者を収容できない場合等は、隣接市町 村等における避難場所の設定や洪水時の連絡 体制等について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	・仁井田川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を作成し、いわき市へ提供する。・好間川、新川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成に着手する。	-	・作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。
● 要配慮者利用施設等にお	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内 における要配慮者利用施設の立地状況を確認 するとともに、市町村地域防災計画に定められ た要配慮者利用施設の避難確保計画の作成 状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設について確認する。	・要配慮者利用施設等における避難計画等の作成に係る助言等を行う。		-	-
	〇避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	・要配慮者利用施設等における避難計画等に伴う訓練時において、 助言及び指導を行う。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、出前講座や説明会等を開催し、避難確保計画の作成等を支援する。	-	・福島県等関係機関と連携して、避 難確保計画等作成や避難訓練等 のシナリオ策定、訓練用の情報提 供等に必要な支援を行う。
<ul><li>無水警報の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警報級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善</li></ul>	○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。	平成29年度から 順次実施	-	-	-	-	・警報級の可能性、洪水警報の危 険度分布等の利活用を促進する。

# 

	具体的な取組の柱 事項						T	
	具体的取組	主な内容	目標時期	いわき市	いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台
2 水	■   防災意識の再構築に向けた平時:	 <mark>からの住民等への周知・教育・訓練に</mark> 関	する取組					
Ī	■ 平時からの住民等への周知・教	て育・訓練に関する取組						
	<ul><li>● 想定最大規模降雨に係る 洪水浸水想定区域図等の共有</li></ul>	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広大活用されるよう各構成員において確認する。)。	引き続き実施	・県にて、解析完了した仁井田川流 域における想定最大規模降雨に係 る洪水浸水想定区域図等の共有を 図る。	-	・仁井田川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成 よる洪水浸水想定区域図を作成 し、公表する。 ・好間川、新川の想定最大規模降 雨による洪水浸水想定区域図の作成に着手する。	-	・指定河川洪水予報実施河川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定民 大規模降雨による洪水浸水想 定区域図の公表に合わせて、洪水警報等の見直しを検討する。それ 以外の河川については、情報を共有する。
	<ul><li>● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知</li></ul>	〇想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から 順次実施	・県にて、解析完了した仁井田川流 域の四倉地区について、洪水ハ ザードマップを作成する。 なお、下水道事業課において、内水 ハザードマップを作成し周知する。		・仁井田川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成後、洪水ハザードマップの作成に必要な情報をいわき市へ提供し、公表予定を共有する。	-	-
		〇「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	平成29年度から 順次実施	・周知方法や、わかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。 なお、下水道事業課において、内水ハザードマップを作成し周知する。	-	-	-	-
	● まるごとまちごとハザード マップの促進	〇各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・「まるごとまちごとハザードマップ」の 取組状況を共有する。	-	・「まるごとまちごとハザードマップ」の 取組状況を共有する。	-	-
	<ul><li>● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実</li></ul>	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・避難訓練の実施状況や実施予定 を共有するとともに、住民等や多様 な関係機関が連携した避難訓練を 検討・調整する。-		-	・市による避難訓練の実施や実施 予定を共有する。	・避難訓練の実施状況や実施予定 を共有する。
	た避無訓練寺の元夫	○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上 のための自主防災組織の充実を図る。	-	-	百工则及宏副縣時(-03)/ <del>011等</del> を行う。	-	-	-
		○防災教育に関する指導計画作成への支援な ○防災教育に関する指導計画作成への支援な た、小学校等の先生による防災教育の実施を 拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・国の支援により作成した指導計画 について県と情報共有を図る。	・洪水浸水想定区域図内の小中学 校等の消防計画作成時に、洪水時 等の対応についても盛り込むよう助 言する。		-	・国土交通省・国土地理院・気象庁 の連携による学校防災教育への取り組みを実施する。
	● 防災教育の促進	〇小中学校等における水防災教育を実施する。 〇出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・依頼があれば、「大雨・豪雨による 土砂災害から身をまもるために」「河 川洪水から我が身を守るために」等 の出前講座を継続実施する。	・洪水浸水想定区域図の小中学校 等の避難訓練指導時を活用し、水 防災意識の高揚を図る。	・「豪雨から子どもの命を守る出前 講座事業」を継続実施する。	-	・日本赤十字社、気象予報士会等 と連携し、教員を対象とした気象庁 ワークショップ等の開催を検討する。
	■ 円滑かつ迅速な避難に資するb	施設等の整備に関する事項						
	<ul><li>● 危機管理型水位計、河川 監視用カメラの整備</li></ul>	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計:現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から 検討実施	・危機管理型水位計(簡易水位計) の新規設置について、関係機関と 検討・調整を図る。	-	・水位計未設置河川をはじめとした 危機管理型水位計(簡易水位計) の新規設置計画について、関係市 町村と検討・調整を図る。	-	-
	The state of the s	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応 じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調 整する。	平成29年度から 検討実施	・河川監視用カメラの配置計画について、県と調整を図る。	-	・河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	-	-
	● 河川防災ステーション等 の整備	○河川防災ステーション等の整備に係る情報を 共有し、河川管理者が実施する災害復旧だけ でなく市町村等も水防活動を円滑に行える施設 となるよう、設置位置及び規模等について検 討・調整する。	引き続き実施	・河川防災センター(河川防災ステーション)については、整備済であ 以、水防活動を円滑に行える施設となるよう活用していく。	-	-	-	-
	<ul><li>● 避難場所、避難経路の整備</li></ul>	〇避難場所、避難経路の整備に係る情報を共 有するとともに、避難場所、避難経路の整備に あたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活 用するなど、事業連携による効率的な整備とな るよう検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	-	-	-

# 

具体的な取組の柱 事項					Γ		Γ
具体的取組	主な内容	目標時期	いわき市	いわき市 消防本部	福島県 いわき建設事務所	福島県 いわき地方振興局	気象庁 福島地方気象台
	の効率化及び水防体制の強化に関する	取組					
<ul><li>■ 水防活動の効率化及び水防体</li><li>● 重要水防箇所の確認</li></ul>	利の独化に関する事項 〇河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に 重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて 関係者による共同点検等の実施について検討・ 調整する。	引き続き実施	・出水期前に重要水防箇所の確認 及び共同点検を実施する。	・重要水防箇所の確認及び共同点 検の水防団員参加について検討する。	・出水期前に重要水防箇所の確認 及び共同点検を実施した。	-	-
	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	・水防計画に基づく資機材の必要 数量を確保し、洪水時の資材提供 等について情報共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の必要 数量を確保し、洪水時の資材提供 等について情報共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の必要 数量を確保し、洪水時の資材提供 等について情報共有を図る。	-	-
● 水防資機材の整備等	〇河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施		・河川防災ステーション等の情報を 共有し、これを活用した円滑な水防 活動について検討・調整する。	-	-	-
	〇毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等 を実施する。	引き続き実施	・関係機関と連携し、H30.6月に福島県水防訓練に参加する。	・関係機関と連携し、H30.6月に福島県水防訓練に参加する。	・関係機関と連携し、H30.6月に福島県水防訓練を開催する。	- 関係機関と連携して情報伝達訓 練に参加する。	・関係機関と連携した情報伝送 練への支援を行う。
	〇県と市町村職員等を対象に水防技術講習会 を実施する。	引き続き実施	・関係機関が連携Lた水防技術講習会を実施する。	・県及び市町村職員等を対象とした 水防技術講習会に参加する。	・県及び市町村職員等を対象とした 水防技術講習会の実施を検討す る。	-	-
● 水防訓練の充実	〇水防団等への連絡体制の確認と首長も参加 した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	-	・首長も参加した実践的な情報伝達訓練に参加する。	・首長も参加した実践的な情報伝達訓練の定期的な実施を検討する。	-	・市町村や関係機関等の要請り、情報提供等の訓練への支 実施する。
	○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・関係機関と連携し、住民等よる実 設的な水防訓練について検討・調 整する。	・自主防災組織に対して積極的な 訓練参加について依頼する。	・市町村との連携による実践的な水 防訓練について検討・調整する。	-	-
● 水防に関する広報の充実	〇各構成員の水防(水防団員の募集、自主防 災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組 状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏ま えた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-		組織、企業等の参画等)に関する広 報の取組状況や取組予定等を共有		・H30年9月頃にお天気フェアで報行事における水防災に関す 報行事における水防災に関す 災気象情報の活用に関するハ レット等の配布を実施する。
● 水防団間での連携、協力 に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な 水防活動が実施できるよう、各水防団の分団 等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水 防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	・洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	-	-	-
<ul><li>■ 市町村庁舎や災害拠点病院等</li></ul>	」 ○の自衛水防の推進に関する事項						
● 災害拠点病院等の施設 管理者への情報伝達の充実	〇洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認 し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	-	-	-
<ul><li>● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実</li></ul>	〇市町村庁舎等における洪水時に想定される 浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から 実施	・本庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について実施する。	-	-	-	-
● 大規模工場等の自衛水 防に係る取組の促進	〇洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から 順次実施	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認する。	-	-	-	-
別に示る政権の促進	〇浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援 策について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	-	-	-
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減0	に関する事項				I M I SW I SW		
● 排水施設、排水資機材の 運用方法の改善及び排水施 設の整備等	〇洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、状水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用 水施設、排水資機材の配置、運用 方法、洪水時の排水施設等の管理 者間の連絡体制等に係る情報を共 有する。	-	・洪水浸水想定区域内における排 水施設、排水資機材の配置、運用 方法、洪水時の排水施設等の管理 者間の連絡体制等に係る情報を共 有する。	-	-
● 浸水被害軽減地区の指 定	○複数市町村に影響があると想定される浸水 被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予 定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題 への対応を検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	-	-	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定予定・課題等を共有する。	-	-
■ その他	1				<u> </u>		I
● 災害時及び災害復旧に対 する支援強化	〇国が実施する研修、訓練への地方公共団体 等の参画など、災害対応にあたる人材を育成 するための方策や、地方公共団体間の相互支 援体制の強化を図るための方策について検討・ 調整する。	平成29年度から 検討実施	・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	-	・国が実施する研修、訓練へ参画 し、災害対応の人材育成を図る。	・県が実施する研修、訓練に参画 し。災害対応の人材育成を図る。	・気象台は災害時気象資料 害時気象支援資料を必要に 提供すると共に、これらの資 活用にあたる人材を育成する 支援を行う。
● 災害情報の共有体制の強 化	〇各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施	・災害情報の共有体制を強化する ため、災害情報の共有方策等につ いて実施している。	-	・災害情報の共有体制を強化する ため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	-	-